

令和8年度 事業計画

公益財団法人として、公衆衛生の向上及び増進や県民生活の安定に寄与するという生衛法の目的を達成するため定款に定める事業を実施し、県内の生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図るべく、県の指導を受けながら、全国生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合及び日本政策金融公庫等と密接な連携を維持し、次の事業を実施する。

I センター管理運営事業

- 1 行政機関、全国生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合、日本政策金融公庫との連絡調整
- 2 会議の開催
 - (1) 理事会 ……
 - ① 通常理事会 令和8年5月（令和7年度決算等）
 - ② 臨時理事会 令和8年10月（理事長職務執行状況報告等）
 - ③ 通常理事会 令和9年3月（令和9年度予算等）
 - (2) 評議員会 ……
 - ① 定時評議員会 令和8年5月（令和7年度決算等）
 - ② 臨時評議員会 令和9年3月（令和9年度予算等）
 - (3) 生活衛生同業組合事務局会議 …… 令和8年6月及び適時
- 3 全国生活衛生営業指導センター及び都道府県生活衛生営業指導センター等が主管する会議及び研修会等への参加
 - (1) 都道府県指導センター事務局代表者会議 …… 令和8年4月
 - (2) 都道府県指導センター事務担当者会議及び経営指導員研修会
…………… 令和8年11月～令和9年2月
 - (3) 関東甲信越静岡ブロック経営指導員会議 …… 令和9年2月（群馬県）
 - (4) 全国都道府県理事長会議 …… 令和9年3月
- 4 広報活動事業の実施
指導センター業務の周知徹底及び各種資料の作成、情報の収集等積極的な広報活動を展開する。
 - (1) 彩の国生衛だより「生活衛生さいたま」の発行 令和9年1月

II 公益目的事業

- 1 **全国生活衛生営業指導センターの受託事業**
 - (1) 調査事業の実施
 - ① 生衛業景気動向等調査

- 県内事業所 70 件を対象に、年 4 回実施予定
- ② 生衛業経営状況調査
県内事業所 70 件を対象に、年 4 回実施予定

(2) 経営特別相談員研修会の開催 令和 8 年 9 月

経営特別相談員が、生活衛生関係営業における業界の自主的な実践活動として行う経営相談指導事業の強化を図るため、その業務上、必要な知識の修得、資質と能力の養成・向上を図るため実施する。

研修内容は、全国センターからの実施要領に基づいた科目・時間・効果判定とする。
研修科目の選定は、前年度の実施状況や職員等の意見を聞き決めていく。

(3) 衛生水準の確保・向上事業の実施

生活衛生同業組合に対して、衛生施設の維持・改善向上、経営の健全化に向けて活動を支援する。併せて、生活衛生同業組合活動推進月間（11月）の取組に協力し組合員数の増加に資する。

(4) 生活衛生関係営業経営支援対策事業の実施

物価高騰等の影響を受けている生衛業者に対しセミナーや個別相談等で迅速な情報提供、適切な公的支援等を活用した伴走型の支援実施等を行い、経済的に大きな影響を受けた生衛業者に対し、専門家の指導により経営改善を行い経営体質の強化を図る。

(5) 生衛業受動喫煙防止対策事業助成金に係わる事務

飲食業者（鮎・麺類・中華・社交・料飲業・喫茶）で、労災保険の適用対象外の個人事業主及び健康増進法に規定する既存特定飲食提供施設（床面積 100 平方メートル以下）の事業主を対象とした「生衛業受動喫煙防止対策事業助成金」の周知及び書類の審査を行う。

2 生活衛生関係営業対策事業

(1) 相談指導事業

① 経営指導員設置事業

相談指導等事業の実施に必要な経営指導員 3 名及び事務職員 1 名を配置する。

② 相談指導事業

営業相談室や地区相談室（日本政策金融公庫熊谷支店等）において、経営指導員や中小企業診断士等外部の専門家による融資、税務、労務管理等の相談・指導を行うとともに、生活衛生同業組合に配置されている経営特別相談員等への指導助言や講習会等を実施する。加えてホームページ上に相談窓口を開設する。

日本政策金融公庫の一般貸付の申込に必要な県知事推せん書の交付事務を行う。そのほか消費者の苦情等に関する相談処理業務を行う。

(2) 生衛業情報化整備事業

生衛業情報ネットワークシステムの一環として、標準営業約款登録事務、クリーニング師研修・業務従事者講習等のコンピューター処理を行うと共に、ホームページ等の運用管理を行い、センター業務や衛生情報などを営業者及び消費者にリアルタイムで発信する。

また、新公益法人会計に対応し、加えてクラウドを活用した効率的会計システムの運用や情報公開に対応する。

ホームページ上に相談窓口を開設することで相談方法の選択肢を増やし、利用者がより相談しやすい環境を整えて対応する。

(3) 健康・福祉対策推進事業

生衛業のサービス向上、地域社会の福祉の増進を図るため、営業者や消費者等を対象とした健康・福祉に係る普及啓発事業を行う。

(4) 後継者育成支援事業

生衛業の後継者確保と活性化に資するため、教育・行政関係機関、生衛業者等で構成する協議会を組織し、インターンシップ制度や各種組合イベントへの参画等を導入し、雇用吸収力の高い生衛業分野の活性化を図るとともに、若年者の就労能力の修得、勤労観・職業観の育成に資する。

3 生活衛生営業振興事業

(1) 福祉ボランティア事業

生活衛生同業組合の支部組合員等が協力し、老人福祉施設・養護施設等の入居者や地域住民に対して行うボランティア活動は、高齢者や施設入所者から喜ばれ、地域の生衛業活性化に貢献している。

本年度実施する組合に対し、ボランティア活動に係わる費用の一部を助成し、さらに自主的な実践活動の一層の強化を図る。

令和8年度 福祉ボランティア活動実施計画（案）

	実施予定組合名	実 施 内 容
1	麵 類 業	福祉施設等への天ぷらそば等の提供
2	中 華 料 理	福祉施設に昼食の提供
3	料 飲 業	地域住民への飲食物等の廉価提供とチャリティの実施
4	食 鳥 肉 販 売 業	児童養護施設へのローストレッグチキンの提供等
5	理 容	障害施設・老人福祉施設での総合調髪の実施
6	美 容 業	介護施設でのカット等の実施
7	公 衆 浴 場 業	幼児・児童、高齢者等の無料入浴
8	ク リ ー ニ ン グ	介護施設の寝具類等のクリーニングサービス

(2) 後継者育成事業

生活衛生同業組合の指導者や青年部員を中心に、先進地視察、セミナーへの参加、異業種交流会や研修会の開催等を通じ、将来の生活衛生同業組合推進力としての後継者の育成を図る。研修課題として、組合員や職員から幅広く聴収し、時流を捉えたものとする。

- ① 青年部代表者会議等の開催
- ② 青年部主管による研修会及び交流会の開催 令和8年11月

(3) 組織活性化促進事業

- ① 生活衛生同業組合の組織活性化・強化を図るための広報事業や研修会等の開催、業界振興及び県のイメージアップを図るための消費者サービス事業等を行う。
- ② 組合が主管し開催する全国大会へ協力し、生衛業の振興を図る。

4 標準営業約款登録事業

標準営業約款制度の普及と登録の促進を図るため、広報活動及び登録事務を実施する。

(1) 理容業・美容業・クリーニング業・めん類飲食店営業・一般飲食店営業に係る標準営業約款の登録事務を実施する。

標準営業約款登録件数 635件 (令和8年2月末現在)
うち令和8年度再登録対象件数 5業種計 80件

【登録目標数】 新規登録目標件数 5業種計 3件
再登録目標件数 5業種計 56件

※登録月 令和8年8月及び令和9年2月の年2回

(2) 消費者・利用者の擁護のため標準営業約款制度の一層の普及を図る。

- ① 標準営業約款制度について、5業種の組合に制度の普及を再度行う。また、福祉施設等に訪問し、制度の説明及び登録店利用の推進を依頼する。

実施時期：令和8年4月～令和9年3月

- ② 日本政策金融公庫の協力のもと、相談者等に制度の周知を図る。

実施時期：令和8年4月～令和9年3月

(3) 「標準営業約款普及登録促進月間」に広報活動を行い、消費者及び営業者へPRするとともに登録の推進を図る。 令和8年11月

5 クリーニング師研修等事業

知事の指定を受けて、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者の資質の向上を図るための研修及び講習を実施する。

(1) 第1型（講習）によるクリーニング師研修・従事者講習

① クリーニング師研修会の開催

開催回数 3回

受講予定人数 計150人

実施予定会場 北部地区1ヶ所・中央地区2ヶ所

② クリーニング業務従事者講習会の開催

開催回数 3回

受講予定人数 計150人

実施予定会場 西部地区1ヶ所・中央地区2ヶ所

(2) 第2型（通信）によるクリーニング師研修・従事者講習

適時、必要に応じて実施

6 令和8年度の数値目標について

(1) 法人会計における経常利益を前年度決算に比して増加させる数値目標

目標概要：会費収入及び経常費用の管理強化による収支改善を図る。

取組項目：管理部門の収支改善及び管理費の支出改善。

取組内容：公益目的事業の収支マイナスを極小化しつつ、法人会計部門の収益の増加（賛助会員の掘り起し等）の継続と経費の縮減を図り、全体の収支改善を目指す。

・数値目標は、令和7年度にセンター事業内容に賛同いただいた1団体があったことを踏まえ、更なるセンター実施事業の周知を図り、現賛助会員からの賛助会費の増収または賛助会員を令和7年度の6団体から令和8年度には7団体とする。

・上記取組により経常損失を△15千円に縮小し、公益法人として収支の均衡を図っていく。

(2) 法人のDX化推進等により生産性向上、経営効率化、サービス向上に資する数値目標

目標概要：ZOOM活用による会議、出張等の効率化、ペーパーレス化の一層の推進など、デジタル技術を活用して、さらなる業務の効率化を図る。

取組項目：会計システムのクラウド化並びにウェブ利用の推進。

取組内容：① 導入した会計システムのクラウド化によりペーパーレス化が進み、複数職員が確認できるなど業務の効率化につながっている。今後は、システムの入力や内容確認時における参考資料の印刷を削減する等、事務的経費を5%削減する。

② WEB会議を積極的に導入し、目的に応じてZOOM会議と対面会議を併用するなど、役員の時間的、距離的、身体的負担の軽減を図る。

また、会議や研修会の案内を郵送からメールに切り替えることで経費を削減するとともに、職員の研修受講についてもオンライン参加を推進し、時間と費用の削減を図ることで、事務経費を5%削減することを目指す。